

# 競売人気で縮小傾向に

競売前の不動産を一般市場で売り出し、債務整理を図る任意売却（任売）が減少している。競売より高値で売却できるのが任売のメリットと言わってきたものの、競落価格の上昇によって任売に期待される価格的なメリットが薄れ

## 任意売却での債務整理

「この数年は年収ギリギリのローンで住宅を購入した債務者も多く、金利動向次第では住宅ローンの延滞も増加しそうな気配。競売市場の過熱感も一服が指摘されるようになつた今後は、再び任売に注目が集まる可能性もある。

## 高値売却の利点薄れる

### 参入業者も相次ぎ撤退

#### 取扱件数、今年は急減

任意売却は、住宅ローン・公庫や銀行も延滞債権の削減に積極的に債務者の不動産を競売にかけて現金化する前に、債権者と債務者との合意に基づき、両者の中に入居する業者が対象不動産を一般市場で売却する制度。不動産の所有者である債務者と専任媒介を結ぶ不動産業者にとっては仲介物件の仕入れに相当し、債権者が納得すれば自社で買い取つて転売することができる。

債務者にとっては競売と違って近隣に知られず、不動産を売却できるのがメリット。さらに、債権者との話し合いによって自宅売却後の引っ越しに必要な費用が売却代金の中から支払われるケースも多いと言われている。

この任売市場が賑わつたのは3~4年前。公庫（現住宅金融支援機構）のゆとり返済組の行き詰



任売の処理ビジネスから撤退する業者も増えてきた（写真はイメージ）

組む大正ハウジング（東京都北区）の場合、昨年

のこの時期には過当たり取り組んだ結果として任売案件が増え、参加者が増えた競売市場から任売市場へシフトだ。本紙で「東京地裁競売物件開札トピックス」を連載中のワイズ不動産投資顧問の山田純男氏によれば、

が、今年は月当たり2件

のこの時期には過当たり

任売案件が減り、

融機関からの紹介案件

が、今年は月当たり1件

のこの時期には過当たり

任売案件が減り、

融機関からの紹介案件

が、今年は月当たり1